

# 教育委員会 12月定例会会議録

日 時 令和3年12月17日(金) 午後1時30分から午後2時3分まで

場 所 市役所11階北会議室

出席者

(教育委員)

教 育 長	吉 川 真由美	教育長職務代理者	奈 良 知 彦
委 員	石 井 裕 美	委 員	溝 口 健 介
委 員	高 濱 正 伸		

(事務局)

教 育 次 長	藤 井 一 幸	指 導 担 当 次 長	都 所 幸 直
総 務 課 長	片 貝 伸 生	文 化 財 保 護 課 長	上 野 克 巳
学 校 教 育 課 長	相 原 吉 次	前 橋 高 等 学 校 事 務 長	高 橋 之 彦
生 涯 学 習 課 長	関 口 知 子	青 少 年 課 長	阿 久 澤 正 彦
図 書 館 長	若 島 敦 子		

教 育 長 これより前橋市教育委員会12月定例会を開会いたします。

教 育 長 直ちに本日の会議を開きます。

教 育 長 11月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。

( 異 議 な し )

教 育 長 異議のないものと認め、承認いたします。

教 育 長 日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。

教 育 長 日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に溝口委員と高濱委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

教 育 長 日程第三。教育長提出の諸報告について、報告いたします。

**総括的報告**

教 育 長 総括的報告を申し上げます。お手元にレジユメを配付させていただきましたので、ご覧ください。大きく3点ご報告させていただきます。

まず、はじめに11月18日に開催されました教育福祉常任委員会についてでございます。今委員会では、永明公民館の移転・新築に伴い、所在地の変更と利用料や規定の見直しに関する条例の変更をご報告しました。また、第2、第3、第5、3つのコミュニティセンターの直営化について、永明公民館に分館を開設する前橋市立図書館設置条例の改正、そして新市立図書館開設に向けた未来の図書館をつくるワークショップの開催結果及び皆様にもお配りをした報告書について、ご報告させていただきました。

二つ目は第4回定例市議会についてでございます。

11月29日に開会し、12月7日、8日、9日の3日間にわたり、総括質問が行われました。質問項目については、お配りした一覧表のとおりでございます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収まっており、警戒度も下がっていることから、今回の市議会では、感染症対策から今後の学校教育、社会教育、文化財保護や活用など、教育行政全般についての質問が多く寄せられました。

最後に、本日午前中に開かれました前橋市高校生模擬議会についてでございます。市立前橋高校2年生が地域の課題を発掘、研究してきたも

のについて、前橋市の執行部に対して、質問や提案を行いました。答弁するのが難しい厳しい質問やユニークな提案も多く寄せられました。その質問の内容はもちろんですが、「地域について自分たちで調査し、自分の考えを深め、それを公の場で表現する。」このような経験が、これからの彼らの学びと成長につながることを願い、彼らには提案で終わらせることなく、実現に向けて考え続けほしい、多様な人と一緒に行動しながら実現に向けて頑張ってもらいたいと伝え講評しました。

以上でございます。

### 諸報告 1 前橋市コミュニティセンターに関する条例施行規則の改正について

生涯学習課長

報告 1 「前橋市コミュニティセンターに関する条例施行規則の改正について」ご報告申し上げます。資料については、1 ページになりますが、説明については、2 ページをご覧ください。

まず、1 の「改正の理由」ですが、前橋市コミュニティセンター使用料減免申請書について、教育委員会が必要がないと認めるときは、提出を省略することができるよう所要の改正を行うものです。

次に、2 の「主な内容」ですが、前橋市コミュニティセンター使用料減免申請書の提出を省略することができる旨のただし書を加えるものです。

なお、3 の「施行期日」につきましては、公布の日とするものです。

改正箇所につきましては、3 ページの新旧対照表のとおりでございます。以上でございます。

教 育 長

以上の報告について、質疑等ございますでしょうか。  
なければ、以上で質疑を終わります。

教 育 長

日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。  
それでは、議案第 29 号から議案第 31 号を議題といたします。提案説明をお願いいたします。

### 議案第 29 号 前橋市公民館利用規則の改正について

生涯学習課長

議案第 29 号「前橋市公民館利用規則の改正について」ご説明申し上げます。議案については、4 ページからになりますが、説明については、6 ページをご覧ください。

まず、1 の「改正の理由」ですが、前橋市公民館使用料減免申請書について、教育長が必要がないと認めるときは、提出を省略することができるよう所要の改正を行うものです。

次に、2 の「主な内容」ですが、第 6 条第 1 項の前橋市公民館使用料減免申請書の提出方法（利用許可申請書に添えて）を削除し、前橋市公

民館使用料減免申請書の提出を省略することができる旨のただし書を加えるものです。

なお、3の「施行期日」につきましては、公布の日とするものです。  
改正箇所につきましては、7ページの新旧対照表のとおりでございます。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

### 議案第30号 教育財産（土地）の取得に係る申出について

青少年課

教育委員会議案第30号「教育財産（土地）の取得に係る申出について」ご説明申し上げます。

資料の8ページをご覧ください。

今回、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項の規定に基づき、市長に取得の申出を行う教育財産（土地）は、1の対象物件に記載の長岡市寺泊野積字大野積11602番7でございます。面積は110㎡でございます。

2の用途についてですが、野積少年海の家用地とするものでございます。

3の取得理由についてですが、野積少年海の家用地として取得した土地について、議案第31号における用途廃止に向けて確認を行っていたところ、所有権は前橋市に移っていたものの、教育財産としての取得手続きが未済であることが判明したため、今回、手続きを行うものでございます。

4の位置図につきましては、9ページをご覧ください。

### 議案第31号 教育財産（土地）の用途廃止について

青少年課

続きまして、教育委員会議案第31号「教育財産（土地）の用途廃止について」ご説明申し上げます。

資料の10ページをご覧ください。

今回、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第1項の規定に基づき管理している教育財産について、用途を廃止しようとする対象物件は、1に記載しております野積少年海の家土地で、長岡市寺泊野積字大野積11552番ほか16筆、面積は、2,285㎡でございます。

続いて、2の用途廃止の理由ですが、野積少年海の家用地の全てについて、所在地の長岡市へ津波緊急避難場所など公共用地として供することを条件に、前橋市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第3条第1号に基づき、無償譲渡するためでございます。

3の用途廃止後の措置でございますが、市長と財産の引継ぎについて協議を行います。

4の位置図につきましては、11ページをご覧ください。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

教 育 長 ただいま提案説明のありました議案について、質疑に入ります。  
ご意見等ございましたら、お願いいたします。

教 育 長 なければ、以上で質疑を終わります。  
これより採決いたします。  
議案第29号から議案第31号について、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

( 異 議 な し )

教 育 長 異議のないものと認めます。  
よって、議案第29号から議案第31号までを原案どおり、可決いたします。

教 育 長 日程第五。その他について報告事項がございます。それでは、説明をお願いいたします。

#### その他1 行事について

総 務 課 長 その他(1)「行事について」ご説明申し上げます。  
教育委員会の1月の定例会でございますけれども、12日水曜日午後2時から、11階北会議室において開催予定です。(ほか、資料の主だった予定を紹介)  
教育委員会の2月定例会につきましては、15日火曜日午後2時から、11階北会議室で開催予定です。(ほか、資料の主だった予定を紹介)  
行事については、以上です。

#### その他2 前橋・高崎連携文化財展の開催について

文化財保護課長 その他(2)「前橋・高崎連携文化財展の開催について」、ご説明申し上げます。お手元に配付させていただきましたチラシをご覧ください。  
本文化財展は、前橋・高崎連携文化財活用事業として、平成19年度から毎年開催しており、今年度で15回目となります。  
今回は、展示タイトルを『発掘調査最前線～東国文化の中心地を掘ってみた2～』として、例年どおり前橋と高崎の2会場で開催いたします。  
前橋会場は、「臨江閣別館西洋間」において、1月28日から2月2日までの6日間、高崎会場は、「高崎シティギャラリー2階第6展示室」において、1月15日から23日まで9日間の開催を予定しております。  
展示内容は、両市で近年新たに発掘された遺跡の速報になります。様々な出土遺物を紹介することで両市の基礎となった歴史の豊かさに触れて

いただければと思います。以上でございます。

学校教育課長

### その他3 令和3年度「まえばし教育の日」事業実施結果について

その他(3)「令和3年度『まえばし教育の日』事業実施結果について」報告いたします。資料14ページをご覧ください。

平成17年度より、10月16日から11月15日までの期間に、市民一人ひとりの教育に対する関心と理解を深め、家庭、学校及び地域社会の連携の下に教育に関する取組を進めることを目的とし、「まえばし教育の日」事業を実施してまいりました。

今年度につきましては、残念ながら新型コロナウイルス感染症の影響により、行事の実施が見通せなかったため、広報まえばし・市ホームページへの掲載等の広報活動を行うことができず、中心的なイベントである「まえばし学校フェスタ」も中止となってしまいました。

しかし、そのような状況の中でも、感染予防を徹底した上で、様々な工夫をしながら、各課主催で21事業、各学校・園の主催で77事業が「まえばし教育の日」事業として実施され、充実した取組が行われました。

コロナ禍の中ではありますが、来年度以降も教育委員会関係課のみならず、市長部局や各関係団体等と連携・協力を図りながら、今年度の成果を生かし、新型コロナウイルス感染症に負けず、本市教育の充実と発展が図られるよう、「まえばし教育の日」事業を進めてまいりたいと考えております。

### その他4 令和3年度学区別教育懇話会実施結果について

学校教育課長

続きまして、その他(4)「令和3年度学区別教育懇話会実施結果について」ご報告いたします。資料15ページをご覧ください。

この教育懇話会は、市PTA連合会主催により、「各学校のPTA活動の充実と活性化を図り、PTAと学校、行政との連携を深める」ことを趣旨とし、9月下旬から11月下旬にかけ、市内7つの学区で行っているものです。

今年度の実施では、2つの学区につきまして、実施日にそれぞれ新型コロナウイルス感染症における緊急事態宣言、警戒度4が発出されていたため、やむなく中止となりました。また、昨年度より、開催方法を変更し内容を1つにまとめて開催しました。各学区の当番校が中心となり、工夫された有意義な話し合いが行われ、充実したものとなりました。

具体的な内容ですが、本市のPTAの実践目標である「前橋の子育てこれだけは」をもとに各学区でテーマを設定し、PTA会長、学校長、教育委員会関係者が意見交換を行いました。教育委員の皆様にもご出席いただき、懇話会の様子をご覧くださいとともに、意見交換にもご参加いただき、大変ありがとうございました。

今年度、各学区で話し合われた主な話題につきましては、資料16ページ、17ページに載せておきましたので、そちらをご覧ください。今回意見交換されたことを受け、今後も、家庭・学校・行政の連携を図りながら、「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に活動する子供」の育成に向けて、努めてまいりたいと思います。以上です。

#### その他5 第74回前橋市成人祝の開催について

青少年課長

その他(5)「第74回前橋市成人祝の開催について」ご説明申し上げます。資料18ページをご覧ください。

今年度の成人祝は、令和4年1月9日、日曜日、ヤマダグリーンドーム前橋にて、今回も午前と午後に分けるなど、新型コロナウイルス対策を実施した上で開催予定です。

開催概要ですが、対象となる新成人は3,288人で、例年の参加率は60～70%程度です。座席はソーシャルディスタンスを取るため、アリーナ席と2階席の一部を利用します。また、万が一、新型コロナウイルス感染者が発生した際、濃厚接触者を特定しやすいよう、学校ごとの指定エリアを設けます。それから、一人でも多くの新成人が参加できるよう、今回も障害のある方用の席を設けますが、家族席、恩師席は昨年同様、設けません。

プログラムは、午前、午後とも、第一部アトラクション、第二部セレモニー、第三部はたちのつどいの三部構成です。プログラムの内容は、新成人24人で構成する企画運営委員会にて、検討を重ね決定いたしました。

また、来年度の企画運営委員は既に決定しており、可能な方には、例年どおり運営にご協力いただきます。加えて、関係各課から式典係員や降雪時の除雪係員として応援をいただきます。

それから、今回の特徴でございますが、1点目として新型コロナウイルス対策のため、今回初めて受付を電子化し、人と人の接触を減らします。2点目として抽選会等に用いるだるまの贈呈を受けるなど、同日開催の前橋初市まつりと連携します。3点目として、前橋公園へのフォトスポットの設置や市のSNSとの連携による会場外でのお祝い企画を実施します。

なお、ご承知のとおり新型コロナウイルスは未だ収束には至っておりません。コロナの状況しだいでは、会場での開催を取り止めてインターネットへの関連映像の配信等へ、開催方法を変更する可能性もあると考えております。

教育委員の皆様をはじめ、関係する方々には、今回も大変お世話になりますが、どうぞよろしく願いいたします。

教 育 長

総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、1月12日

水曜日午後2時ということよろしいでしょうか。

( 異 議 な し )

教 育 長 では、1月定例会については1月12日水曜日午後2時からと決定します。

また、2月定例会については2月15日火曜日午後2時を予定とすることで、よろしいでしょうか。

( 異 議 な し )

教 育 長 では、2月定例会については2月15日火曜日午後2時からということで、お願いいたします。

ほかに、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。

秋に入り、感染症が少し落ち着いて、警戒度も下がって、一昨年ほどではないですが、行事もかなりできたなど、感染症対策を取りながら制約もありましたけれども、かなりの事業が出来たなどという印象を持っています。その中で令和3年度学区別教育懇話会、第1から第7まで学区があります。こちらでは、教育委員の皆様にもお越しいただき、講評又はコメントをいただくなど大変ありがとうございました。

出来ましたら、学区別教育懇話会に参加をされたときの感想とかご意見などあれば、お伺いできればと思います。

高 濱 委 員 先入観なく行ってみて、先生方もPTAの方も非常に真剣に話されていて、どれもメモしたくなるくらい、結構深い話をされていました。ここまでとは思いませんでした。これを継続しているのはすごいなと思いました。感心したというと偉そうになってしまっていますが、是非続けていってほしいなと思いました。

教 育 長 高濱委員は今回初めて教育懇話会に参加していただいて、第6学区「子供との対話を大切にする」というところで最後にコメントをいただきました。いただきましたコメントに主催者の市P連の方々も自分たちにならぬ視点だったという話をいただきました。

溝口先生は専門家のご意見を求められていましたが、いかがでしょうか。

溝 口 委 員 私は下川淵公民館で行われた「人に迷惑をかけない」というテーマのところに参加させていただきました。

参加されたお父様お母様方も真剣に議論されておられて、これだけ人がお集まりになられて、こうやって毎年議論されているのは、素晴らしい

いことだなと思います。何をどう話していくかということで、皆さん不慣れな部分もあるので、話が少しずれていったり、またそれを修正したりというところを見させていただいて、皆さんがこういうふうに考えられてやっていくのだなということが良くわかりました。

これをまた継続して続けていかれたらよろしいかなと思いました。

奈良委員

私は第1学区の「約束を守る」というテーマの懇話会に参加させていただきました。毎年色々なテーマで行われるわけですがけれども、昨今はSNSなどの取扱いについて、保護者の方は、家庭で子供たちをどのように導いていったら良いのか、悩んでいるというお話を伺うことが出来ました。約束を守らせるというテーマではありますが、校長先生、PTAの代表の方、そして教育委員会事務局の担当者が、一つのテーマで様々な視点で話し合いをする中で、コミュニケーションも深まっていく。それを各学校でも是非実施していただいて、先生と保護者の皆さんが本当に飾ることなく、本音で話あえる学校づくりをしていくと良いのではないかと毎年思います。この取り組みが長く続いているということは学校の先生方もこういう場で話を聞けることが今後に活きると思っていますし、保護者の方も安心して自分の心配事や子供たちについて、話し合える場がこれからもさらに充実して続いていくと良いなという感想を持ちました。

教育長

ありがとうございました。担当校の役員の方々は、皆さんのご意見を本当に幅広く拾いたいと、開催方法を工夫していらっしゃいました。ポストイットを使い、全ての参加者が等しく意見を出せるように工夫をしていたりしました。私たちも色々な方々の意見を知ることが出来ました。工夫を重ねながら、今後も続けていきたいなと思います。

石井さんは教育委員という立場もありますが、長くPTAの役員もされてきたお立場として、学区別教育懇話会はどのようにご覧になられましたでしょうか。

石井委員

私は、第2学区の「人を思いやれる心を持てる子」というところに参加をさせていただきました。PTAの方、先生方が子供達がまっすぐ育つようにと本当に真剣にお話されている姿を見せていただいて毎回私も勉強になります。今回私が一番感じたのは、「人を思いやれる心を持てる子」というところで、「ゆとりを持つ」というキーワードが出てきて、私たち大人も子供に接するとき、やはり「ゆとり」がないといけないということを強く感じました。そのように私も過ごしていきたいと、とても勉強になりました。

教育長

ありがとうございました。また学校や家庭で活かされると良いなと思

います。私を感じたのは、教育委員会が参加すると、教育委員会への要望が多くなることもあるのですが、この教育懇話会はPTAの方々を本当に家庭で、私たちはどうすれば良いのだろうというのを教育委員会と家庭と一緒に話し合う場であったなと感じます。家庭も考え方が多様化していて、これだったらOKということがない中、PTAの役員の方も色々苦勞をされている。「自分の子供を育てるのは自分なんだという自覚を持つことが大事ですね」という発言を聞いて、こういうふうに考えていただき、自分の子をどう育てればよいのかという話し合いを家庭でもしてくれると良いなと感じました。

ほかにございますでしょうか。特になければ、以上で質疑を終わります。

以上をもちまして教育委員会12月定例会を閉会いたします。

(午後2時3分)